

## 次世代の情報セキュリティ政策に関する研究会（第1回）議事要旨

### 1 日時

平成19年10月23日（火）10:00～12:00

### 2 場所

三田共用会議所 特別第4会議室

### 3 出席者

#### (1) 構成員（敬称略、五十音順）

綾塚 保夫（(株)NTT ドコモ）、飯塚 久夫（NEC ビッグローブ(株)）、加藤 朗（東京大学）、菅 隆志（三菱電機(株)）、木村 孝（ニフティ(株)）、後藤 直樹（テレコム・アイザック・ジャパン、有村構成員代理）、小屋 晋吾（トレンドマイクロ(株)）、小山 覚（(株)NTTPC コミュニケーションズ）、齋藤 衛（(株)インターネットイニシアティブ）、佐田 昌博（(株)ウィルコム）、篠田 陽一（北陸先端科学技術大学院大学）、下村 正洋（NPO 日本ネットワークセキュリティ協会）、笹木 一義（ソフトバンク BB(株)、福智構成員代理）、高倉 弘喜（京都大学）、高橋 正和（マイクロソフト(株)）、手塚 悟（(株)日立製作所）、徳田 敏文（日本アイ・ビー・エム(株)）、中尾 康二（KDDI(株)）、原田 典明（日本電気(株)、則房構成員代理）、藤井 俊郎（松下電器産業(株)）、藤本 正代（富士ゼロックス(株)）、水越 一郎（東日本電信電話(株)）、安田 浩（東京電機大学）、山口 英（奈良先端科学技術大学院大学）、山内 正（(株)シマンテック総合研究所）、横田 孝弘（KDDI(株)）

#### (2) 事務局

松井官房審議官、竹内電気通信技術システム課長、柳島データ通信課企画官、河内情報セキュリティ対策室長、村上情報セキュリティ対策室課長補佐、田邊情報セキュリティ対策室対策係長

### 4 議事

#### (1) 開会

#### (2) 松井審議官あいさつ

#### (3) 構成員の紹介

#### (4) 設置要綱について

#### (5) 座長及び座長代理の選任

#### (6) 議事の公開及び議事録の取扱いについて

#### (7) 議事

(1) 本研究会の目的及び検討スケジュールについて

(2) 情報セキュリティに関する脅威の現状等について

(3) 自由討議

(8) その他

(9) 閉会

## 5 議事概要

(1) 開会

(2) 松井審議官あいさつ

中田統括官が所用により欠席のため、松井官房審議官より挨拶があった。

(3) 構成員の紹介

(4) 設置要綱について

事務局より、開催要綱案(資料1-2)について説明が行われ、構成員より了承された。

(5) 座長及び座長代理の選任

開催要綱に基づき、座長及び座長代理の選任が行われた。

座長：安田 浩構成員 座長代理：中尾 康二構成員

(6) 議事の公開及び議事録の取扱いについて

座長より、資料1-3に基づいて説明が行われ、構成員より了承された。

(7) 議事

(1) 本研究会の目的及び検討スケジュールについて

事務局より、資料1-4に基づいて説明が行われた。

(2) 情報セキュリティに関する脅威の現状等について

ア. 次世代ネットワークにおける脅威(小屋構成員)

資料1-5につき、説明が行われた。

イ. 最近の目に見えない脅威と情報セキュリティ対策について(中尾構成員)

資料1-6につき、説明が行われた。

(3) 自由討議

本研究会で検討すべき事項等につき、意見交換が行われた。

(詳細は別記)

(8) その他

事務局より、メーリングリストの作成が提案され、構成員より了承された。

事務局より、構成員アンケート(資料1-7)につき説明が行われ、協力依頼がされた。

(9) 閉会

## 6 自由討議概要

自由討議における主な議論は以下のとおり。

・各機器のネットワーク化が急速に進んでいる。遠隔保守・遠隔監視等が今後進展してい

くものと考えられ、研究会のテーマに盛り込むべき。

- ・アプリケーション・オリエンテッドなやり方をしていくと、テーマはいくらでも出てくる。1つ1つの事例ではなく、環境の変化を軸にとって、それぞれの組合せで何が起きるかといったことを、システムティックに検討していく必要がある。
- ・NGN/ネットワークのIP化により電話が電話でなくなりサービスになり、テレビがアナログからデジタルになり、利用形態がウェブ 2.0 になるといったトランジションをどうデザインするかが、セキュリティの観点から非常に重要である。
- ・法体系がビジネスには関わってくる。法律関係の整理整頓が必要。
- ・VAN 事業者等いくつかの分野は、各省庁の狭間となり、なかなか高度化されていない。産業政策、基盤整備の観点からも考え直さなければならない。
- ・企業・事業者側の議論だけではなく、エンドユーザにおける議論も必要。
- ・技術がどんなに進歩しても、「永遠のビギナー」層は必ず残る。そういった層に対して、どういった対策を実施していくのかという視点が、今後重要。
- ・高速道路の料金は、ガードレール等安全対策の観点も含め考えられている。民間の作ったインターネットは、その議論をずっと置き去りにしてきた。ネットワーク上における、ユーザを意識したセキュリティ対策の実装やオペレーションを、どのように行っていくかといった議論を行うべき。
- ・ICT が普及しユーザが増えていく中で、ユーザの質が変わる。「永遠のビギナー」層はさらに広がる。セキュリティは技術論になることが多いので、まずは次世代の環境の整理をした方がよい。
- ・使ってもらうための次世代ネットワークなので、どのように利用されるのかが見える形にできると良い。
- ・高齢者等リテラシーの低い層が利用するにあたっての責任の問題も検討する必要がある。
- ・ユーザに教育・啓発をしても限界がある。セキュリティにはそれなりのコスト負担が必要だということを、ユーザだけではなく広く教育・啓発することが必要。
- ・攻めのセキュリティと守りのセキュリティとがあり、ビジネス的な意味を含んだ攻めのセキュリティ、業務という視点を入れた検討が必要。コストとの関係は意識せざるをえない。どんなにコストをかけてもどうしても必要な対策もあるが、コストとのバランスの検討も必要。攻めと守りの両方の視点が必要。
- ・市場メカニズムの効く領域での手法・効かない領域での手法と、責任論・コスト論をどのように考えるか。規制強化をすると市場は弱る。規制強化・公の権限強化という議論には、注意しなければならない。
- ・ユーザのセキュリティ対策は、ユーザやメーカー任せになっている。それほど高いレベルでは行われておらず、ベースラインを高めていくことが必要。
- ・品質、保証、検証可能性、記録性と責任の構造を議論できるなら、フォレンジックの議論も可能。また、この議論は idM の議論において必ず出てくるはずである。

- ・ワンセグ携帯電話など、放送系も議論の対象となり得る。
- ・トレースバックのような問題の検討が必要。
- ・携帯電話における「闇サイト」対策が必要。
- ・有害サイト対策、迷惑メール、ウイルス対策を行っているが、どこまでが正当業務行為かという議論がある。
- ・特定電子メール法ができてから、逮捕者はほとんどでていない。セキュリティと法執行の問題も視野に入れる必要がある。
- ・携帯電話のビジネスモデルは、現在、垂直統合型であるが、将来のオープン化を目指していく中で、こういった脅威が考えられるか。
- ・IPは完全でないプロトコル。新たな技術がIPベースとなった途端に何かが起こる可能性がある。
- ・コスト論との関係もあり、インターネットアクセスを提供する側が、この研究会で決まった事項をどこまでサポートできるか。
- ・実際に社会資産として守るべきものは何か。それを一般に分かるような方法、例えばコスト換算する等のことが必要。NGN/ネットワークのIP化におけるidMでは、プライバシーをどこまで保障するかが規制とのトレードオフとなっており、どのレベルが最も妥当かを一企業では判断することは難しい。
- ・研究開発に関して、政策的に日本としてこういったところに力点を置くべきか検討が必要。